社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会構成員 各位

公益社団法人日本社会福祉士会 会長 西島 善久

「社会福祉士国家試験の在り方について (意見)」

本会は、標記の検討にあたり、今般のカリキュラム改定を踏まえた求められる社会福祉士像と、これを実現する国家試験問題の在り方について、次のとおり、提案します。

1 求められる社会福祉士像

平成30年3月にとりまとめられた、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」とその後のカリキュラム改定並びに重層的支援体制整備事業等の実施に伴う社会福祉士の活用等の社会的ニーズの高まりを踏まえ、本会が考えるこれからの社会福祉士像は、次のとおりです。

- ① ソーシャルワーク専門職として、ソーシャルワークの価値・倫理(2014年7月に改訂されたソーシャルワークのグローバル定義(以下「グローバル定義」という。)に基づく「人権擁護」、「社会正義の実現」、「多様性の尊重」、「集団的責任」等)を体現する社会福祉士
- ② クライエントに対する個別支援(ミクロレベル)、地域住民及び専門職等と協働する地域共生社会の実現に資する実践(メゾレベル)、社会変革に資する実践(マクロレベル)を連動させたソーシャルワーク実践ができる社会福祉士
- ③ 多様化、複合化、複雑化している問題を解決するため、制度・分野・業種を 横断したさまざまな人々や機関と連携・協働しながら、ソーシャルワーク機 能を発揮できる社会福祉士
- ④ すべての人々のウェルビーイングの増進に向けて、あらゆる人々をエンパ ワメントすることができる社会福祉士

2 国家試験問題

上記の社会的ニーズ及び社会福祉士像を踏まえ、本会が考える国家試験問題の在り方は、次のとおりです。

- ① ソーシャルワーク専門職として必要な価値・倫理、実践モデルやアプローチ、制度・サービス等に関する基礎的な知識を有すると認められる者全てが合格できる国家試験問題とすることが必要です。
- ② 国家試験問題としては、ソーシャルワーク専門職に求められる基礎的な知識の習得を問う問題群(基礎的問題)と、その基礎的な知識に基づいた判断力を問う総合的な問題群(総合的問題)とすることが必要です。なお、総合的問題は、科目を限定しない横断的な事例問題を基本とし、さまざまな科目の基礎的な知識を活用して回答する国家試験問題が適当であると考えます。
- ③ グローバル定義では、マクロレベルの社会変革・社会開発が重視されており、また、カリキュラム改定においては、ソーシャルワーク機能の実践能力を有する社会福祉士を養成することとしていることから、特に、「ソーシャルワーク専門職に関する問題」、「ミクロ・メゾ・マクロレベルのソーシャルワークに関する問題」、「社会的障壁に気づく視点を問う問題」等について出題することが必要です。
- ④ 国家試験問題において問う、養成課程修了段階で備えておくべき力量のレベルは、総合的問題においてソーシャルワークの実践モデルやアプローチ等の知識を有していると判断できるレベルとすることが適当であると考えます。また、それらの知識を活用する、より高度な判断及び実践力等は、資格取得後の教育(認定社会福祉士制度等)において継続的に習得に取り組むものとし、国家試験問題で問うレベルと資格取得後の教育に求めるレベルを区別することが必要です。

以上